

感染予防対策フローチャート

体調不良時は原則として病院を受診し、登校を控え自宅で安静にする。
※同居の家族などが感染し、自身が濃厚接触者であることが疑われる場合、本人の症状がなくても自宅待機とし、メールで欠席の連絡をすること。

授業担当教員へ「コロナ感染が疑われるため欠席する」とメールで欠席連絡を入れること。これが明記されていれば、「理由のある欠席」とみなされます。

◆参考◆

発熱などの症状が生じた場合は、まずかかりつけ医等の医療機関に電話相談する。医療機関に迷う場合は【受診・相談センター】に相談すること。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyassessyokusya.html

病院を受診後、大学事務部へメールで欠席連絡を入れること

宛先アドレス:kodomo_kyomu@po2.hosen.ac.jp

メール題名: 感染症についての欠席連絡

メール本文: 1) 学籍番号・氏名

2) 症状・体温

3) いつごろから症状があったか

4) 最終登校日

5) 病院受診日

6) PCR検査の有無・結果

7) 診断名

8) 医師からの指示内容

9) 連絡先・電話番号

※病院を受診しない場合は『(10) 病院を受診しない理由』を明記すること

登校・復職の目安

発熱や風邪症状があるが コロナウイルス感染無	病院を 受診しなかった場合	新型コロナウイルス感 染者・濃厚接触者	インフルエンザ等第 2学校感染症
病院を受診し、医師がコロナウイルス感染を否定し何らかの別の診断がつき、なおかつ症状が軽快すれば登校可。 (PCRを受けた場合は、結果ができるまで自宅待機)	発熱があっても、医療機関を受診しなかった場合は、解熱した日を0日とし、4日目に症状がなければ登校可。	通学再開、復職の目安については、個別に対応。	学生ハンドブック、またはHP掲載の出席停止期間を参照。

◆実習中の欠席について◆

実習再開の目安については、実習指導委員会からの指示に従ってください。

注: 詳しくは下記を参照してください。

厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ◆参考◆
- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、必ずかかりつけ医または相談センターへ相談すること
- ① 苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ② 重症化しやすい方(高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ③ 上記以外の方で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ず、「強い症状」と思う場合にはすぐに相談を。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様)